

平成21年(2009年)2月9日
総務部財政課
(課長)黒田 和彦
(担当)伊藤 一紀・尾島 信久
電話:026-235-7039(直通)
026-232-0111(内線2063)
FAX:026-235-7475
E-mail:zaisei@pref.nagano.jp

主な見直し事業に寄せられた ご意見・ご提言に対する見解及び対応

3件

危機管理部

衛生部

建設部

主な見直し事業に対するご意見・ご提言

部 名	ご 意 見 ・ ご 提 言 の 内 容	ご意見等に対する見解及び対応
危機 管理部	<p>消防防災ヘリコプターリース事業について</p> <p>安全・安心のまちを持続するためには、一定の防災体制を常に維持していく必要があることから、これまでどおり常時機体を確保するための予算措置を継続するよう要望する。</p>	<p>(消防課)</p> <p>運航休止期間中の救急・救助及び消火活動は、県警で所管するヘリコプターやドクターヘリ及び他県の防災ヘリコプターとの広域応援により万全を期してまいります。</p>
衛生部	<p>ウイルス肝炎医療費給付事業について</p> <p>患者の負担増となる見直しは、いかなる場合であっても納得できない。見直しを撤回し、現行制度を維持してほしい。</p>	<p>(健康づくり支援課)</p> <p>抗ウイルス療法に係る医療費給付については、平成20年度に開始した国の肝炎治療特別促進事業との整合を図るため、給付内容を拡充するとともに、引き続き、国制度と同じ内容とするため、平成21年10月から平均5日の入院時の患者一部自己負担額を見直すこととしました。</p>
建設部	<p>住宅・建築物耐震改修促進事業について</p> <p>住宅・建築物耐震改修促進事業の見直しにより補助対象が限定されることは、住宅の耐震改修実施件数の減につながりかねないことから、現状での継続を要望する。</p> <p>どうしても見直しをせざるを得ない場合でも、これまでに診断を実施した住宅で平成21年度に耐震改修を実施する場合には、所得制限の対象外とする等の経過措置を講じるよう要望する。</p>	<p>(建築指導課)</p> <p>住宅の耐震補強については、これまで県が市町村に補助することにより事業を実施してきましたが、新たに国庫補助制度である「住宅・建築物耐震改修等事業」を積極的に活用することを前提に、現行の事業を継続することとしました。</p>